

事業概要

受託業務名	大阪府内のNPO会計・法制度改正の普及促進事業
事業の種別	■活動基盤整備支援 □寄附募集支援 □融資円滑化支援 □その他
受託者名	社会福祉法人大阪ボランティア協会
実施期間	平成23年11月9日(水)～平成24年3月16日(金)
受託金額	2,836,680円
目的・趣旨	<p>NPO法に描かれた理念も、NPO法人会計基準の根幹も、NPO法人自身が主体的に組織基盤を強固にする理想を持って自分たちの運営・経営を自律的に進め・動くことを期待する姿勢が貫かれている。そのためには、NPO(法人)が、市民による・市民のための公益的な活動を推し進める組織として、積極的な情報開示を進め、多くの市民からの共感を得ることが必要である。</p> <p>この度、新しい公共の担い手として期待されるNPO法人を支えるために、NPO法や認定NPO法(租税特別措置法)が大きく改正された。これによって、NPOの活動はさらに広がりを生み出し、動きやすいものになるだろう。また、そういった市民からの信頼を得るための情報開示を支えるものとしてNPO法人会計基準も策定され、比較可能性を高める標準ができた。しかし、それらはまだ十分に普及促進されている状況とは言い難い。</p> <p>そこで、当事業では、この改正NPO法とNPO法人会計基準の普及・促進を進め、単に普及活動を進めるだけにとどまらず、NPOの組織基盤が強固になりにくい実態を踏まえ、それらを支える支援者層の輪を広げることを意識し、NPO支援センターやNPOを取り巻く専門家を巻き込んだ取り組みを実施する。</p>
受託内容	<p>①「NPO法、認定NPO法の改正ポイント」および「NPO法人会計基準」解説ツールの作成、配布 解説基礎ツールを作成し、改正や策定の状況の普及を徹底して行う。府内のNPO法人に広く配布するほか、NPO支援センターや認証事務を行う市町村にも配布する。</p> <p>②認定NPO、NPO法人会計基準に関する研修会、および懇談会の実施 「認定NPO制度を学ぶ研修会」および「NPO法人会計基準研修会+専門家を交えた懇談会」を、大阪市・堺市・豊中市・枚方市で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「NPO法改正に関する研修会」：NPO法改正(分野、会計への影響、他)などポイント、認定NPO法の抜本的改正のポイントなどを解説する。 ・「NPO法人会計基準研修会+専門家を交えた懇談会」：研修会では、現在の実務と基準の比較検証を行う。懇談会では、会計基準の実務適用に関するハードルの高さがあるという課題(声)を解決するために実施。どちらも、担当者と経営者のセットでの参加を奨励し、早期の実務導入への実施を図る。 <p>※別紙チラシを参照</p> <p>③認定NPO取得、NPO法人会計基準導入のための個別相談会の実施 「認定取得のための個別相談会」および「NPO法人会計基準導入のための個別相談会」を、大阪市・堺市・豊中市・枚方市で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認定NPO取得のための個別相談会」：認定NPOになるための要件の確認、書類の整備状況など、認定NPOになるための実務支援と取得後の運営手法について個別に相談に応じる。

	<ul style="list-style-type: none">•「NPO法人会計基準導入のための個別相談会」：NPO法人会計基準導入の際に必要な部門別、勘定科目設定、会計ソフトの適用など、詳細な実務導入について個別に相談に応じる。 ※別紙チラシを参照
--	--